

平成 26 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 27 年 6 月

国立大学法人
東京外国語大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名：
国立大学法人東京外国語大学
- ② 所在地：
東京都府中市朝日町
- ③ 役員の状況：
学長 立石 博高（平成25年4月1日～平成29年3月31日）
理事数 3名（非常勤1名を含む）
監事数 2名（非常勤）
- ④ 学部等の構成：
(学部)
言語文化学部
国際社会学部
外国語学部（平成24年4月学生募集停止）
(研究科)
大学院総合国際学研究科
(附置研究所等)
アジア・アフリカ言語文化研究所 ※
留学生日本語教育センター ※
※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点到認定された施設を示す。
- ⑤ 学生数及び教職員数（平成26年5月1日現在）：
学生数
言語文化学部 1,188名（45名）
国際社会学部 1,174名（42名）
大学院総合国際学研究科 503名（214名）
教員数 254名
職員数 132名
※（ ）内は留学生数
※平成21年4月1日に総合国際学研究科を設置
※平成24年4月1日に言語文化学部及び国際社会学部を設置

(2) 大学の基本的な目標等

【中期目標前文】

国立大学法人東京外国語大学の基本的な目標は、日本を含む世界諸地域の言語・文化・社会に関する教育と研究を通じて、地球社会における共存・共生に寄与することにある。教育面では、豊かな人間性、深い思考力、鋭利な感性を養い、高度なコミュニケーション能力、豊かな教養、広い視野を身につけ、さまざまな文化的背景を持つ世界諸地域の人々と協働して地球的課題に取り組むことができる人材を養成する。研究面では、世界諸地域の言語、文化、社会について領域横断的な創造的研究を推進し、地球社会が直面する諸問題の解明に寄与することをめざす。同時に、社会との連携を深め、多言語・多文化状況が急速に進む日本社会に、東京外国語大学独自の教育研究活動の成果や知的資源、人的資源を、さまざまな方法と媒体を通じて還元していく。

【グランドデザイン】

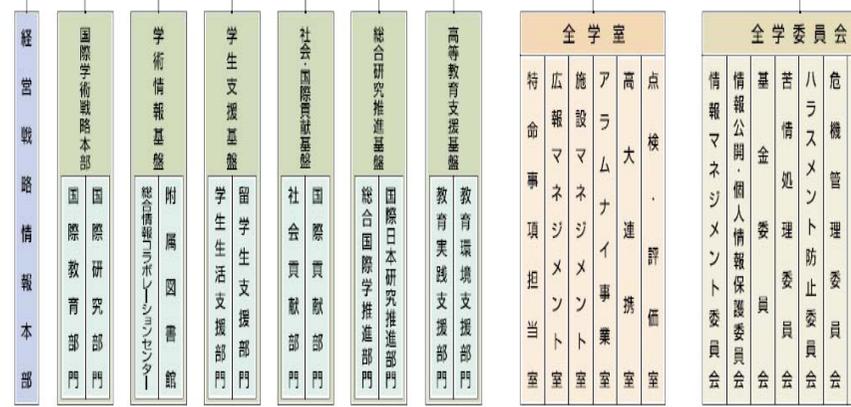
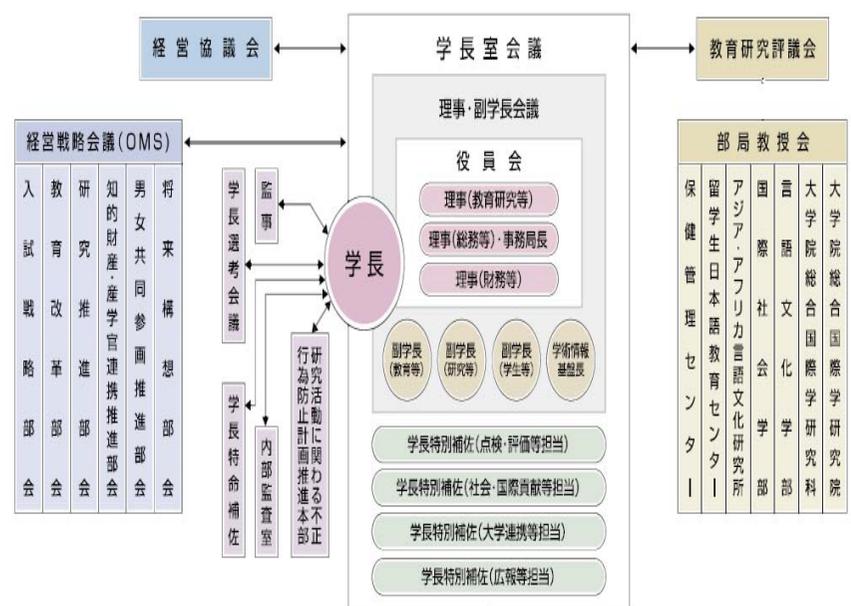
本学の基本理念を、21世紀の新しい時代にふさわしい形で実現していくため、平成14年に策定したグランドデザイン「地球社会化時代における教育研究の拠点大学を目指して」を平成19年に一部改訂し、以下のとおりとしている。

- I. 拠点大学化
 1. 世界諸地域の言語・文化・社会に関する高等教育の拠点
 2. 世界諸地域の言語・文化・社会に関する学際的かつ先端的な研究拠点
 3. 日本語教育研究の世界的な拠点
- II. 国内外の大学間連携等による教育研究の高度化
- III. 国内外における社会連携の展開
- IV. 豊かな学生生活の実現
- V. 拠点大学としての基盤整備

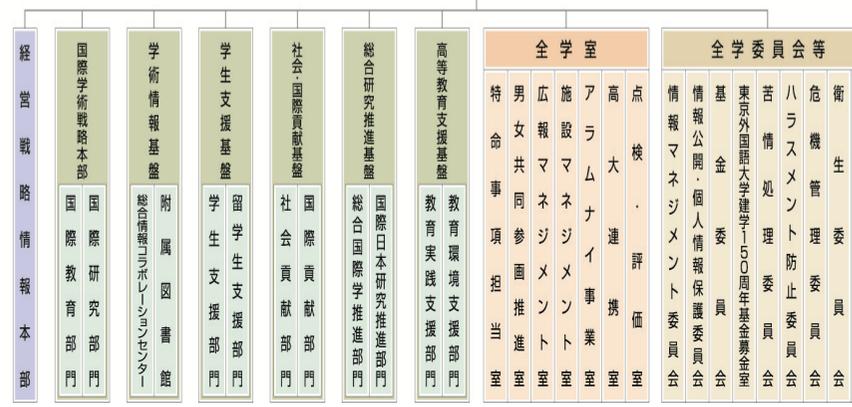
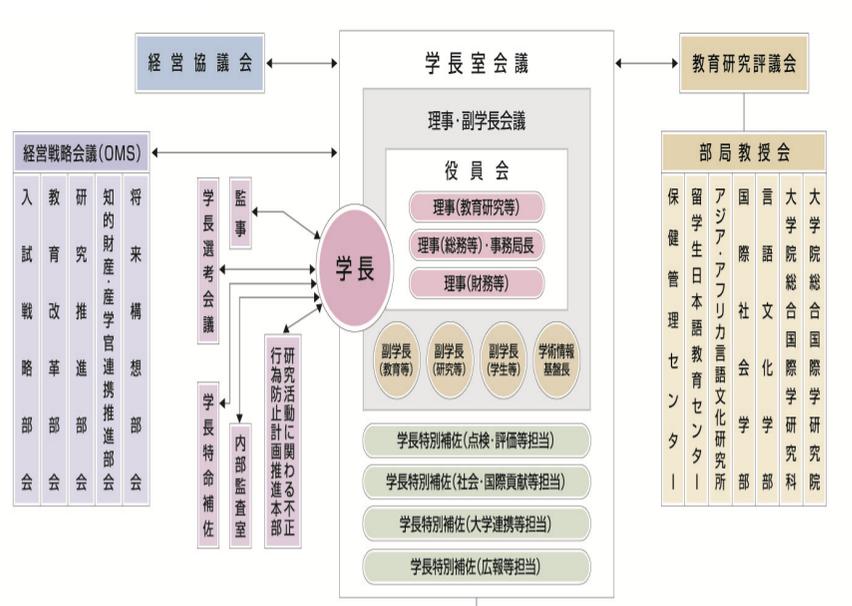
このグランドデザインにおいて、本学の個性を次のように規定している。

「本学では、ヨーロッパ、南北アメリカ、オセアニア、アジア、アフリカと世界のほぼすべての地域にわたって、言語学、言語教育学、文学、歴史学、哲学・思想、文化人類学、社会学、政治学、経済学などさまざまな学問分野のすぐれた専門家が協働して教育と研究にあたっている。その意味で、単科大学ではありながら、学際性と総合性をきわめて密度の高い形で実現している。地球社会化時代にあつて、本学は教育と研究の両面においてこの独自性を最大限に発揮し、地球社会化時代の未来を拓く教育研究の拠点大学をめざす。」

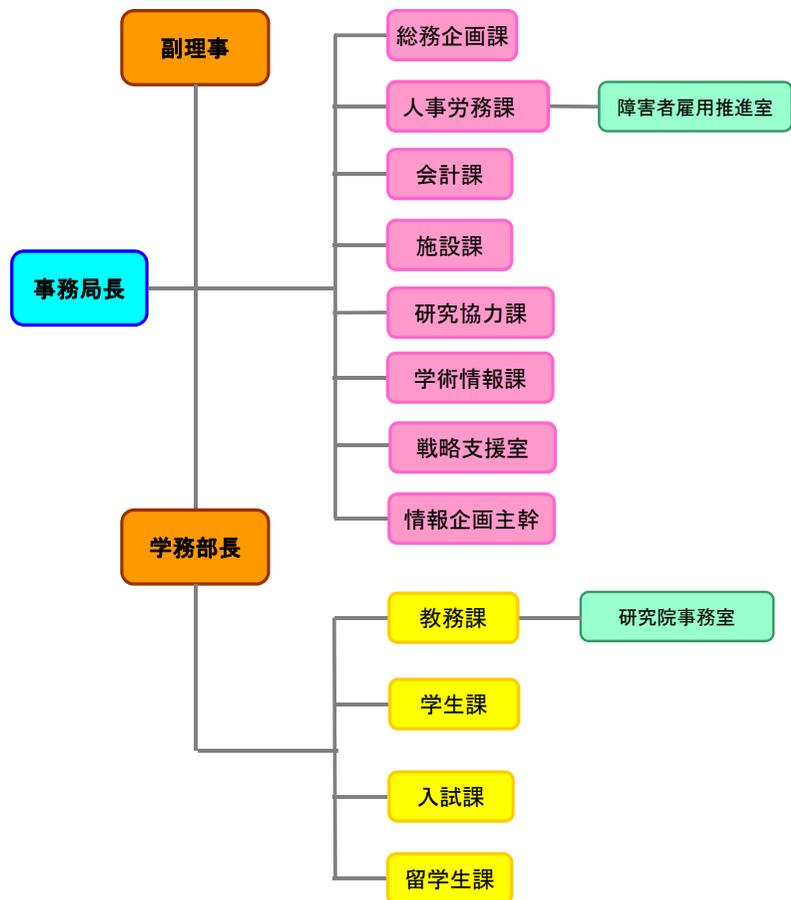
2013 (平成25) 年4月1日 運営組織図



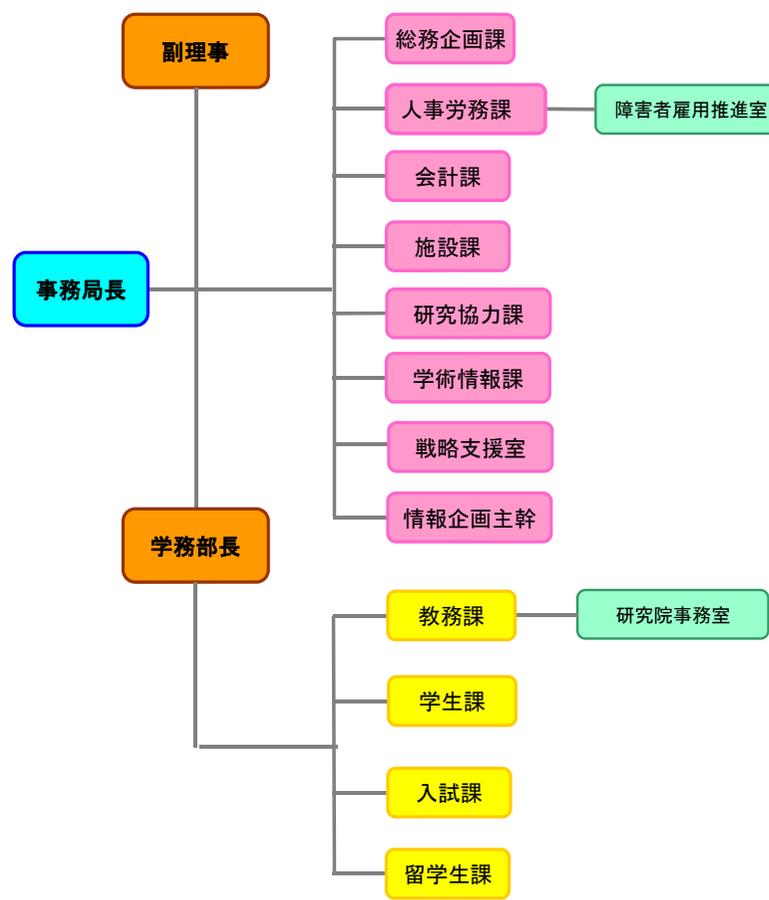
2014 (平成26) 年4月1日 運営組織図



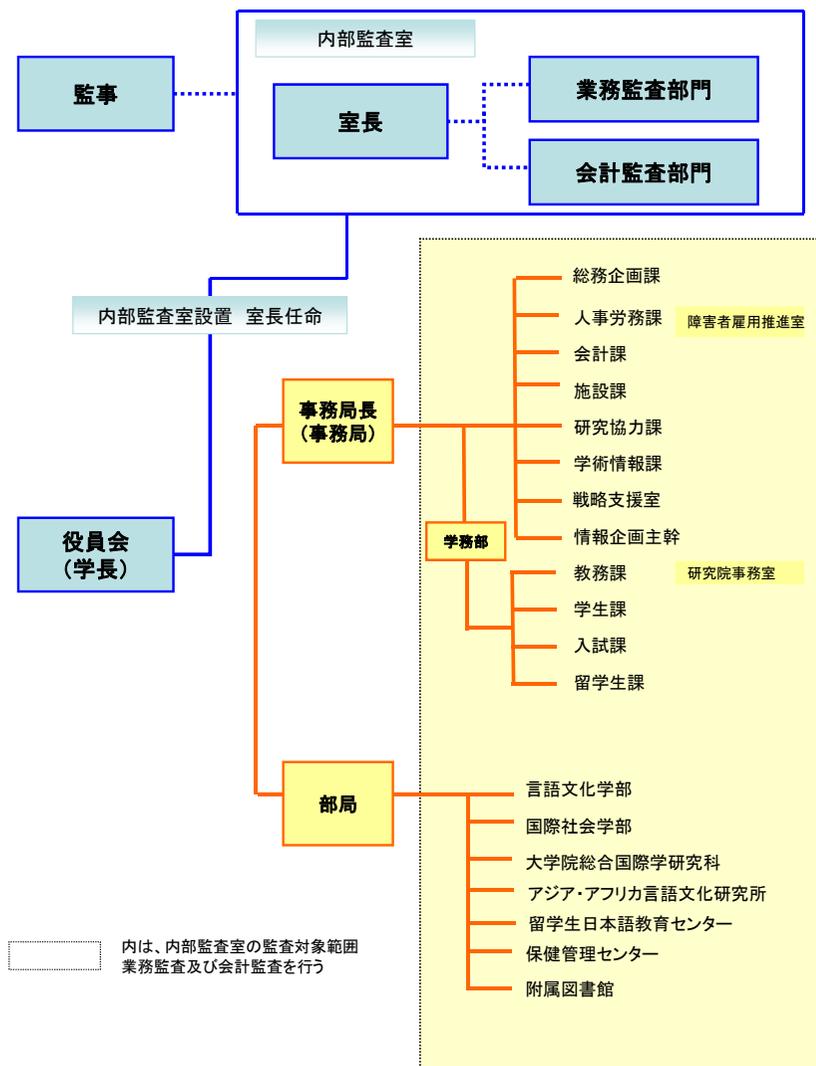
2013(平成25)年4月1日 事務組織図



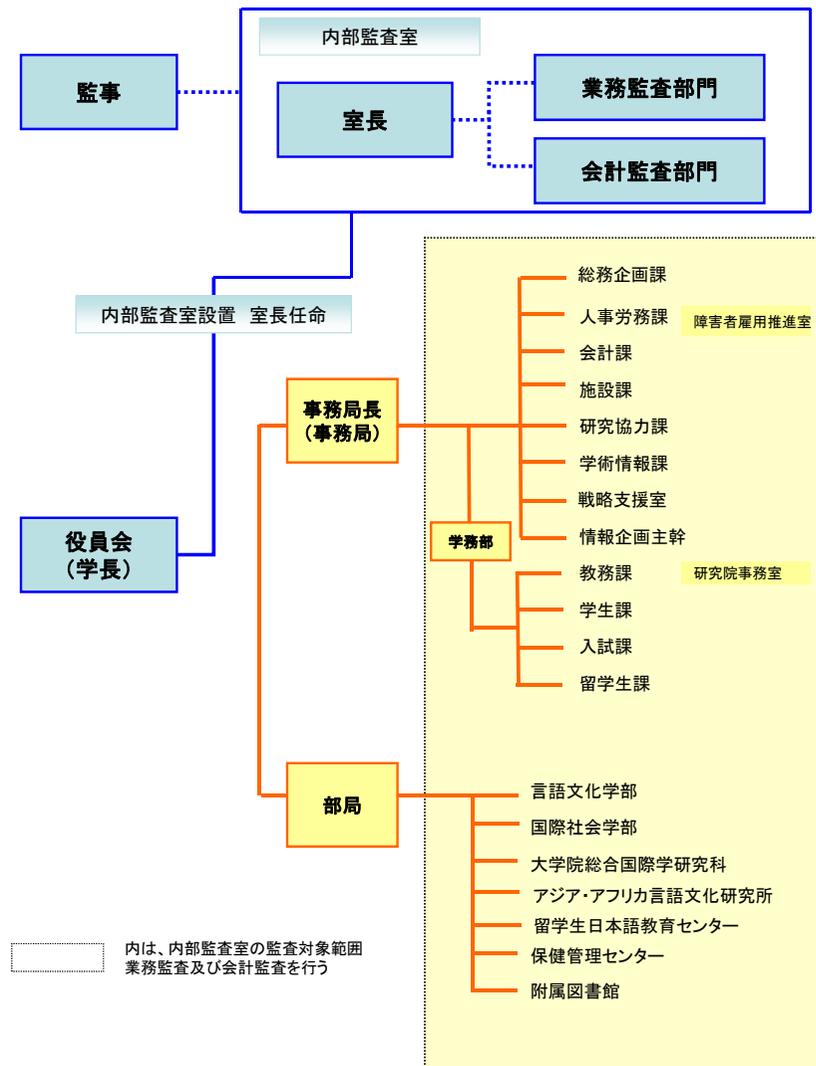
2014(平成26)年4月1日 事務組織図



2013(平成25)年4月1日 内部監査図



2014(平成26)年4月1日 内部監査図



○ 全体的な状況

◆「TUFS ネットワーク中核大学」創成宣言（平成26年5月）

「真の多言語グローバル人材を養成する大学」「日本から世界への発信を担う大学」「世界諸地域の知識・経験をもとに、日本の大学のグローバル化を支援する大学」として、本学を位置づけ、10年後を見据え、「TUFS ネットワーク中核大学」の創成に向けて宣言を行った。

◆スーパーグローバル大学等事業「スーパーグローバル大学創成支援」（タイプB）採択

上記「TUFS ネットワーク中核大学」創成宣言を踏まえて、「人と知の循環を支えるネットワーク中核大学」たることを目指し、学内の教育研究リソース等を活用した上で他大学・機関にも開かれたネットワークを構築し、地球社会の多様性に向き合う人材（多言語グローバル人材）の養成、国際的な視野からの日本の発信力の強化等を図る計画が評価され、スーパーグローバル大学等事業「スーパーグローバル大学創成支援」における我が国の社会のグローバル化を牽引する大学（タイプB）に採択された。

I. 教育研究等の質の向上の状況

1. 教育研究の質の向上に向けた組織的取組状況

(1) 言語文化学部、国際社会学部

① 言語文化学部と国際社会学部において、ゼミを通じて専門分野を研究指導し、各学部の履修コースにおける人材の育成に向け、専修プログラムの選択科目と専門演習を開講し、体系的な専門教育を実施することで、導入科目、概論科目と積み上げてきた専門分野の学習内容を各学部の履修コースの特性に応じて更に深化させた。

② 世界教養科目として「短期海外留学」を開講し、国際交流協定校のサマープログラム等へのショートビジットを促進し、夏と春に総計62のプログラムに延べ312名の学生を派遣した。また、学年暦の見直しを行い、平成27年度から4学期制（TUFS クォーター制）に移行することにより、学生の短期留学を奨励することとした。

③ 平成27年度入学者一般選抜の前期日程試験において、多様な受験生の獲得のため、「日本史」を新たに選択科目として導入した。また国際社会学部では、帰国生等特別推薦入試を新たに実施し、国際バカロレア資格を有する者（日本国内において資格を取得した者を含む）などに受験機会を拡大した。

④ 平成26年度文部科学省特別経費に採択された、『コンフリクト耐性』を育てる地域研究教育システムの開発と国際職業人教育機能の高度化プロジェクトにより、「民族的、宗教的、文化的な対立局面を複合的に理解する能力と、より安全な活動のための情報解析能力を備えた、グローバル化状況に対応できる複合的スキル」を育成するために、キャリア教育プログラムの整備の一環として、スタディーツアーを取り入れた授業を、言語文化学部と国際社会学部に共通の世界教養プログラムと国際社会学部の専修プログラムにおいて開講した。

⑤ スーパーグローバル大学等事業の一環として、モスクワ国際関係大学やエアランゲン大学などの国際交流協定校との間でJoint Education Programを実施し、多様な共同教育プログラムの受講を可能とした。

(2) 大学院総合国際学研究科

① 頭脳循環を加速する若手研究者戦略的派遣プログラム「20世紀以降の文化横断的現象としての表象変容に関する日欧共同研究」を活用して、6名の博士後期課程学生及びポスドクをイタリア、ロシア、スイスへ派遣した。また、同プログラム「境界領域の歴史的経験の視点から構築する新しいヨーロッパ史概念」が新たに採択され、ポスドク1名をハンガリーへ、講師2名をハンガリーとポーランドへ派遣した。また、本学国際教育支援基金の助成を受けて、国際機関インターンシップとして大学院生4名を派遣し、国際交流基金「海外日本語インターンプログラム派遣事業」によって10名の大学院生を海外へ派遣した。

② イタリアのトレント大学と「博士論文の共同指導に関する協定」を新たに締結し、博士後期課程の学生1名について博士論文の共同指導・共同学位授与を進めた。また、博士後期課程の学生1名が、パリ第8大学との「博士論文の共同指導に関する協定」により博士論文の共同指導を受け、学位を取得した。

③ 教育研究において日本を世界に向けて発信する「日本力」を強化するために、本学の日本研究者を新たな教員組織に再編し、平成27年度から国際日本学研究院を設置することとした。また、これに関連して、大学院総合国際学研究科博士前期

課程を改組し、平成 28 年度から「世界言語社会専攻」と「国際日本専攻」の 2 専攻を設置するための準備を進めた。

(3) アジア・アフリカ言語文化研究所 (共同利用・共同研究拠点分を含む)

① 共同利用・共同研究拠点「アジア・アフリカの言語文化に関する国際的研究拠点」として、中期的研究戦略の共同研究軸である 4 つの基幹研究を推進し、公募による研究課題 25 件と科学研究費助成事業 (基盤 B 以上) による基礎的研究 14 件を実施した。

② 情報資源利用研究センターでは、諸言語・文化・地域に関する研究資源化を推進し、引き続きヒンディー語・ウルドゥー語の形態素自動解析システムの改良等を行うとともに、新たにインドネシア周辺言語の言語データアーカイブとチュルク諸語対照語彙データベースの構築を進めた。

③ フィールドサイエンス研究企画センターでは、海外学術調査総括班事業の関連組織にあたるフィールドサイエンス・コロキウムを開催し、その成果を東京外国語大学出版会より刊行するとともに、フィールドネット・ラウンジを計 3 回開催した。また創立 50 周年記念出版として、本センターの共同研究の成果 1 点を刊行した。

④ ベイルート海外研究拠点では、若手研究者報告会のほか、共同利用・共同研究課題による国際ワークショップ形式の研究会や公開講演会に加えて、新たに現地研究者との意見交換を促進するラウンドテーブル会議を開催した。また、コタキナバル海外研究拠点においても、共同利用・共同研究課題による国際ワークショップ形式の研究会のほか、昨年度に引き続きマレーシア・サバ大学との共催で、アジア・アフリカの文化と社会に関する講演会を開催した。

⑤ アジア・アフリカ地域における現地調査研究やその他の専門的業務における活用を目的に、タイ語中級、チャム語、チャガ＝ロンボ語の言語研修を実施するとともに、台湾語とビルマ語の言語研修テキストを公開した。また新たに、平成 22～23 年に開講の アムド・チベット語、シベ語言語研修のフォローアップミーティング を通じて、過去の受講者の学習・研究支援を行った。

(4) 留学生日本語教育センター (教育関係共同利用拠点分を含む)

① ビジネス日本語の授業及び企業訪問・社会見学を中心とする 夏季ショートステイプログラムにおいて、ロシアから 11 名の留学生を受け入れた。また日本語の学習と日本文化の体験、社会見学を中心とする 冬季ショートステイプログラム においては、オーストラリア、ニュージーランド、台湾から 24 名の留学生を受け入れた。

② 教育関係共同利用拠点「日本語教育・教材開発・実践教育研修共同利用拠点」の日本語連携部門では、国内の他大学からの委託留学生 12 名を受け入れ、実践教育研修部門では、国内の他大学から授業見学に 21 名、インターンシップに 14 名、教育実習に 7 名の教職員及び学生を受け入れた。

③ 日本語・日本文化に関する教育研究のアドバイジングを国内の 1 機関、海外の 5 か国 6 機関に対して実施した。

④ 教材開発については、『留学生のためのアカデミック・ジャパニーズ聴解 中上級』を刊行した。

(5) 国際日本研究センター

① 東・東南アジアの日本語・日本研究の拠点大学の専門家を招へいし、夏季セミナー 2014「言語・文学・社会—国際日本研究の試み」を開催し、国際的な日本研究を推進した。また「サマースクール院生研究発表会」を同時開催し、併せて国内外の研究者・大学院生延べ約 950 名が 4 日間にわたり活発な研究交流を行った。

② ポーランド大使館等と連携して、外務省の「交流年事業」の認定を受けた国際公開シンポジウム「クラクフにおける日本のふるさと～日本美術技術博物館 manggha の 20 年」を開催した。

③ 海外の教育研究機関の日本語学習者を対象とした 日本語・日本文化についての教材『日本をたどりなおす 29 の方法』(試行版)を作成し、本学と北京大学の授業においてテキストとして試行的に使用した。

(6) 他大学等との連携

① 施設整備費補助金により整備を行った遠隔講義システムを活用し、四大学連合の一つである東京工業大学との遠隔講義による単位互換を実施した。

② 全国 6 つの外国語大学 (関西外国語大学・神田外語大学・京都外国語大学・神戸市外国語大学・長崎外国語大学・名古屋外国語大学) とのあいだで、21 世紀グローバル社会にふさわしい人材を育成することを目指して、教育研究の内容に応じてさまざまな連携を図る「全国外大連合憲章」を締結した。

③ 神田外語大学、電気通信大学、日本体育大学、長岡科学技術大学とそれぞれ大学間連携協定を締結し、教育、研究、施設・設備の利用等における協力・連携を強化した。また、日本貿易振興機構アジア経済研究所とのあいだで、連携・協力に関する基本協定を締結した。

④ 世界各国の高等教育機関及び国連との連携を図るため、国連アカデミック・イ

ンパクトに参加した。

2. 学生支援の充実のための組織的取組状況

(1) 学生の学習支援のための組織的取組

① 附属図書館では、引き続き、多言語コンシェルジュ（学習アドバイザー）として、様々な専門言語と専門分野を持つ大学院生 10 名（うち留学生 2 名）を学習相談デスクに配置した。また、留学生の学習支援として、多言語コンシェルジュが日本語作文指導を行った。

② 昨年度末に導入した TAC（多摩アカデミックコンソーシアム）図書館サービスにより、学生が送料を負担することなく加盟大学の図書を利用した（平成 26 年度年度実績：合計 707 冊）。

(2) 学生の生活支援・経済的支援のための組織的取組

東日本大震災により被災した学生の学費負担免除のため、本学の百周年記念教育研究振興基金より緊急支援奨学金を 3 名に支給した。また、外国人留学生と海外協定校への派遣学生に対し、本学の国際教育支援基金及び教育研究振興基金から奨学金を 33 名に支給した。教育研究振興基金においては、卒業生からの寄附金を基に新たに「根石守雄 東南アジア留学生奨学金」を立ち上げた。更に、東京外語会の寄附金を原資とする東京外語会奨学金を学生 14 名に支給した。

(3) 学生のキャリア支援のための組織的取組

① グローバル・キャリア・センターでは、外交官や国家公務員総合職を志す学生の受験を支援するための課外プログラムとして、引き続き外交官・国家公務員総合職プログラムを実施した。

② 国際ビジネスにおけるキャリア設計を支援するため、引き続きグローバルビジネス講義を開講し、企業経営者等を講師に招いて国際ビジネスの現状に理解を深めるとともに、グローバルビジネスリーダーを養成するための英語による授業（キャリアデザイン論）を新たに開講した。また、大学が費用の一部を負担して、企業インターンシップへの学生の積極的な参加を促し、55 名（前年度比 11 名増）を国内外の企業に派遣した。

③ TUFS グローバルコミュニティ会合をソウル、モスクワ外 11 都市で開催し、海外留学中の現役学生と世界で活躍する卒業生及び大学との間で、グローバルなネッ

トワーク形成を目的とした交流を行った。また、留学中の学生の就職・キャリアパス形成の支援を目的として、新たにグローバルビジネス講義（海外版）をロンドン Global Japan Office で開催した。

3. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

① 海外教育研究機関との国際学術交流協定に関するガイドラインに基づき、ヤギェロン大学（ポーランド）、ルーマニア文化院（ルーマニア）をはじめとする 18 機関と新規に交流協定を締結した。

② 多言語・多文化教育研究センターでは、関東圏における 13 の弁護士会の連合体である関東弁護士会連合会と外国人のリーガルアクセスの向上を目的に「遠隔通訳実践研究会」を昨年引き続き実施した。遠隔通訳（スカイプ）の実績は計 13 件で、通訳実践の分析等のため全 3 回の研究会を開催した。この実践研究の成果を 12 月 13 日に開催された全国フォーラム（研究集会）で発表した。

③ 多文化化する現場で活動する実務者・実践者を対象に、多文化に関する知識や活動に求められる技能等を習得できる機会として、引き続き多言語・多文化社会専門人材養成講座を開講した。また、引き続き広報活動を行い、在日外国籍児童向けに、母語と日本語で表記したウェブ上から無料でダウンロードできる漢字教材を提供し、年間ダウンロード数は 23 万件となった。

④ TUFS オープンアカデミーでは、府中キャンパスに加えて本郷サテライトを活用し、前年度比 16 講座増の 132 講座を開講した。また、学部・大学院の授業に一般市民を受け入れる市民聴講生制度では、前年度比 24 講座増の 352 講座で受け入れを行い、生涯学習の機会を拡充した。

⑤ 社会・国際貢献情報センターでは、エルサルバドル大使及び新聞記者等を講師として、エルサルバドル、ウクライナ、インドをそれぞれ対象とした地域事情に関する公開講演会を開催した。

II. 業務運営・財務内容等の状況

1. 組織運営の改善及び効率化

(1) 学長のリーダーシップによる戦略的大学運営

① 学長のリーダーシップを反映し、「アクションプラン 2013-2017」を実現させるための予算として学長裁量経費を計上し、9,200 万円（全学予算の 1.7%）を確保

した。また、学内における重点課題に取り組むための予算（特別措置）として、1億1,700万円（全学予算の2.2%）を計上した。

② スーパーグローバル大学等事業の一環として、ヤンゴン大学（ミャンマー）、淡江大学（台湾）など4か所にGlobal Japan Officeを設置し、日本語・日本文化の普及を目指した情報発信活動を開始した。

③ スーパーグローバル大学等事業の一環として、他大学の学生も対象に含め、受入留学生に対する日本語教育及びコミュニティ・サポート、派遣留学生に対する事前・事後研修を実施するとともに、留学先に関する情報提供を行うことを目的とした、TUFS 留学支援共同利用センターを新たに設置した。

（2）職員の高度化・国際化に関する取組

① 職員の高度化を図るため、新たな取組として、私立大学である神田外語大学との間で広報担当職員の交換研修（各1名、約3か月）を実施し、互いのノウハウの共有を図った。

② 職員の国際業務対応能力を強化するために、これまで行ってきた学内語学研修、国内合宿研修及び海外大学でのインターンシッププログラムに加え、新たにTOEIC 700点以上程度の職員を対象にディベート力やプレゼンテーション力を養う「国際業務対応能力養成プログラム」を実施した。

③ スーパーグローバル大学等事業の一環として、協定締結や拠点の開設業務に従事するため、13名の職員が、延べ9ヶ国に外国出張し、教育研究支援体制の国際化を推進した。

2. 財務内容の改善

（1）自己収入の増に向けた取組

① 昨年度立ち上げた10億円を目標とする東京外国語大学建学150周年基金事業について、学長をはじめとする役員が積極的に企業訪問を行う等、募金活動を行った。

② 新たに古本募金事業を開始し、本学の学生、卒業生、教職員などが仲介業者に売却した古本の代金を寄附金として受け取り、学生図書購入資金に充てた。

（2）施設設備の整備・有効活用に向けた取組

田沢湖高原研修施設について、引き続き学生向け広報を行った結果、昨年度に比べて利用者数が27名増加した。

3. 自己点検・評価及び情報提供

（1）自己点検・評価活動に関する取組

総合国際学研究院に所属する教員の研究業績について、同研究院の点検・評価専門部会を中心に、学内の4つの研究所と連携して外部有識者による評価を行い、研究の質についての検証を行った。

（2）情報提供に関する取組み

① 役員会直属の広報マネジメント室において、新たにFacebook及びTwitterを利用したイベント情報の発信を行い、積極的な広報活動を展開した。

② 東京外国語大学出版会では、本学の特色ある教育・研究成果として、『演劇の未来形』（国際演劇評論家協会（AICT）日本センターのAICT演劇評論賞を受賞）をはじめとする9冊の学術書・教材等を刊行した。

4. その他業務運営

（1）大規模災害への備え

大規模災害発生時等に都市ガスの供給が遮断された場合に備え、学内の屋内避難所となる体育館に電力を供給することを目的として、新たにLPガス発電機（2台）を設置した。

また、全学地震対応訓練として、地震から身を守るための安全行動をとる「シェイクアウト訓練」及び安否情報専用アドレスを使用した「安否送信訓練」を実施した。

（2）情報セキュリティの確保・維持

情報セキュリティの確保のため、学生の個人所有PCを外部の脅威から保護するアプリケーションの提供を新たに開始した。また、昨年度に引き続き、事務職員を対象とした標的型攻撃メール対応訓練などを実施した。

Ⅲ「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

1. 社会の変化に対応した教育研究組織づくり

国際社会における我が国のプレゼンスを高めるため、本学の日本研究者を結集し、より一層の日本発信力の強化と国際的視点からの日本研究の実現に向けて、平成27年4月1日付で大学院国際日本学研究院を設置することとした。同時に、大学院博士前期課程を改組し、平成28年度に「国際日本専攻」を設置するための準備を進めた。また、日本研究分野における国際共同研究体制を整えるため、海外大学等からの研究者のユニット招致に向けた準備を開始した。

2. ガバナンス機能の強化

① 学校教育法の改正を踏まえたガバナンス機能の強化

学校教育法及び国立大学法人法の改正に伴う内部規則等の総点検及び見直しについて、学長のリーダーシップのもと、文部科学省から専門官を招き全学説明会を開催したほか、学内関係会議において改正の趣旨を説明するなど周知して、各部局の教授会規程や部局長の選任方法の見直しなどを積極的に進め、学長の権限の明確化などガバナンス改革を推進した。同様に、独立行政法人通則法の改正に伴う内部統制システムの整備を中心とした業務方法書の改正などにも迅速に対応した。

② 総合戦略会議の設置

学長の主導の下での意思決定の一元化及び戦略実施の迅速化を図るため、現行の経営戦略会議を平成27年度から「総合戦略会議」に改編し、人事・財務、教育、研究、国際マネジメントの各分野について、それぞれの責任者となる理事・副学長を学長が指名し、その下に業務分野別のオフィスを新たに設けることとした。

3. 人事・給与システムの弾力化

① 新たに人件費ポイント制を導入し、教員配置の適正化に向けて各部局が柔軟な人事を行うことが可能となり、同時に役員会が各部局による中長期的な採用計画をポイントに照らして精査することも可能となった。

② 組織の活性化、教員の意識改革、優秀な人材の確保を図り、本学の機能強化を推進するため、教員を対象とした適正な業績評価に基づく成果主義型の給与制度（年俸制）の導入に向けた制度設計及び規程の改正を行い、平成27年度から3.1%（6名）の教員が年俸制に移行することとした。

4. 人材・システムのグローバル化による世界トップレベルの拠点形成

文部科学省スーパーグローバル大学創成支援（タイプB: グローバル化牽引型）に選定された東京外国語大学の構想「世界から日本へ、日本から世界へ—人と知の循環を支えるネットワーク中核大学—」において、学生の国際的な流動性を高めると同時に、国際社会において「日本」を発信する拠点としてGlobal Japan Officeをヤンゴン大学（ミャンマー）、淡江大学（台湾）など4か所に設置した。特にミャンマーGlobal Japan Officeにおいては、本学の教員をヤンゴン大学に派遣し、現地の学生・教職員80名余に日本語の授業を提供するとともに、同大学に交換留学中の本学学生を拠点スタッフとして授業補助に活用し、国際的な日本語教育の支援を行った。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>運営体制の改善 学長は、管理運営の最高責任者として教育研究の活性化に資するため、学内外の状況の変化に即応することを目的として学内外に設置した審議組織において、活発な議論を行い、リーダーシップを発揮した責任ある執行を行う。</p> <p>教育研究組織の見直し 国立大学としての社会的要請、学生ニーズ等を踏まえ、急速にグローバル化していく時代に即し、教育研究組織の見直しについて検討を行う。</p> <p>教職員人事の適正化 優れた研究に裏打ちされた豊かな学識と教育能力を有するとともに、学生と豊かな人間関係・信頼関係を構築することのできる教員を採用する。創造的な大学経営に参加できる人材を養成する。</p>
------	---

中 期 計 画	年 度 計 画	進捗状況	ウエイト
<p>【28】 運営組織の効率的・機動的な運営に関する具体的方策 将来構想や経営戦略等を審議する場として、本学が独自に設置した経営戦略会議を積極的に活用しつつ、教育研究評議会の効果的な運営を基礎として、学長・理事・副学長を中心に、機動的・戦略的な大学運営及び資源配分を行う。また、経営戦略会議を発展的に改編した総合戦略会議において、理事・副学長による各業務別の責任体制の明確化、戦略策定機能の強化、意思決定の一元化などの見直しを行うことにより、組織の効率的・機動的な運営を実現する。</p>	<p>【28-1】 経営戦略会議を中心に、国立大学改革プランに基づく大学の機能強化及びガバナンス強化に関する具体的な検討を行うとともに、「TUPS アクションプラン 2013-2017」に基づき、学長のリーダーシップによる大学運営及び資源配分を行う。</p>	III	
	<p>【28-2】 学長のリーダーシップのもと、理事・副学長会議や部局長連絡会議を活用し、教育研究評議会の機動的な運営を推進する。</p>	III	
	<p>【28-3】 大学執行部と各部局執行部との懇談会を定期的で開催し、大学として取り組むべき課題の洗い出しを行う。</p>	III	

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエト
<p>【29】 運営組織の合理的で責任ある体制整備に関する具体的方策 学外からの意見を聴取し、社会的存在としてその責任を明らかにするとともに、学外有識者の識見を大学経営により直接に反映させるため、経営協議会を効果的に活用する。</p>	<p>【29-1】 経営協議会において、経営全般に係る意見聴取の時間を設け、学外有識者の意見をより積極的に大学経営に反映させる。</p>	III	
	<p>【29-2】 任期満了の経営協議会学外委員の選任に当たり、国際的な視野と異文化に対する理解を持ち、大学の経営や運営に関する経験・知識を有する人材を登用する。</p>	III	
<p>【30】 教育研究組織の編制・見直しのシステムに関する具体的方策 経営戦略会議を中心に、責任ある教育研究体制の維持・形成を前提とし、国内外の高等教育改革の動向を総合的に勘案しつつ組織の整備を行う。</p>	<p>【30】 経営戦略会議を中心に、国立大学改革プランやミッションの再定義等を踏まえた教育研究組織の見直しを検討する。</p>	III	
<p>【31】 女性教員、外国人教員への支援に関する具体的方策 多数在籍する女性教員、外国人教員が、働きやすい環境づくりのための取組を推進する。</p>	<p>【31】 男女共同参画を一層推進するための体制を整備するとともに、外国人教員に対するワンストップサービスを引き続き提供する。</p>	III	
<p>【32】 人事評価システムの活用に関する具体的方策 適切な人事評価を人員配置、昇格、昇給、手当等に反映させるほか、年俸制の導入をはじめとする新たな人事・給与制度を導入・促進する。</p>	<p>【32】 新たな教員人事評価制度に基づき、各部署の評価結果を各年度の人員配置、定期昇給、勤勉手当等に適切に反映させる。</p>	III	
<p>【33】 教職員の採用及び教員の流動性向上に関する具体的方策 教職員の採用にあたっては、教育プロジェクト、研究プロジェクト型人事を拡充し、人事を流動化させる。</p>	<p>【33-1】 教育研究水準の向上に貢献しうる優れた教員・研究者を採用するため、年俸制の導入や有期雇用教員の専任化に向けた検討を進めるとともに、教育研究の活性化に向けてプロジェクト型の人事を推進する。</p>	III	
	<p>【33-2】 役員会が、各部署における採用計画を確認するとともに、推薦のあった採用予定者を面接することにより、豊かな人間関係・信頼関係を構築することのできる教員を採用する。</p>	III	

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【34】大学職員の職能開発 高度化・複雑化する大学業務に対応するために、体系的なSD（スタッフ・ディベロップメント）を実施し、事務職員の職能開発を行うとともに、PDCA（計画・実践・評価・改善）サイクルを確立し、業務運営を改善する。	【34-1】 職員の資質・能力の向上を図るため、海外研修を含む実地研修等を実施する。また、これまでの研修実績を検証し、平成27年度以降の体系的な事務職員研修計画を策定する。	Ⅲ	
	【34-2】 職員研修に関するPDCAサイクルを確立するとともに、業務運営の改善に反映させる。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>② 事務等の効率化・合理化に関する目標</p>

<p>中期目標</p>	<p>大学の運営に必要な業務を十全に遂行できるとともに、大学の方針に機動的に対応できるよう、事務処理内容を見直し、効率化とコストの低減を目指すとともに業務の重点化を行う。</p>
-------------	---

中 期 計 画	年 度 計 画	進捗状況	ウエイト
<p>【35】 事務組織の機能・編制の見直しに関する具体的方策</p> <p>大学の戦略に即した事務体制の重点化を図り、必要に応じて組織改編を行う。業務のアウトソーシング、事務の電算化、IT（情報技術）を活用した事務処理の簡素化等について、さらなる検討を進める。</p>	<p>【35】</p> <p>大学の戦略に即した事務組織の見直しを行う。また、業務のアウトソーシング、電算化、簡素化等について引き続き検討を行い、可能なものから実施する。</p>	III	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 特記事項

(1) 学長のリーダーシップによる戦略的¹大学運営

① 学長のリーダーシップによる「TUFS ネットワーク中核大学」創成宣言に基づき、文部科学省スーパーグローバル大学創成支援（タイプB: グローバル化牽引型）に申請し採択された。

② 昨年度策定した「アクションプラン 2013-2017」を推進し、平成 27 年度から、入学者一般選抜の前期日程試験における、選択科目としての「日本史」の導入やクオーター制の導入を決定したほか、大学院博士前期課程の改組に向けた準備を進めた。また、新たに設置した大学連携センターを中心に検討を進め、「全国外大連合憲章」の締結、日本体育大学など 4 大学との間での包括協定の締結を行った。昨年度設置した社会・国際貢献情報センターでは、引き続き、地域事情に関する講演会を開催した。同じく昨年度設置した 4 つの「基盤」（高等教育支援基盤、総合研究推進基盤、社会・国際貢献基盤、学生支援基盤）について、基盤内の組織間の連携を推進するとともに、それらの活動を理事・副学長会議において報告することにより各機能の活性化を推進した。

③ 国際社会における我が国のプレゼンスを高めるため、本学の日本研究者を結集し、より一層の日本発信力の強化と国際的視点からの日本研究の実現に向けて、平成 27 年 4 月 1 日付で大学院国際日本学研究院の設置を決定し、大学院博士前期課程において平成 28 年度に「国際日本専攻」を設置するための準備を進めた。また、日本研究分野における国際共同研究体制を整えるため、海外大学等からの研究者のユニット招致に向けた準備を開始した。

④ 昨年度設置した高大連携室を戦略的に運営し、新たに都立戸山高校、国際基督教大学高校、都立国立高校等の 8 校と連携協定を締結し、出前授業等の事業を拡大して、高大連携を推進した。

(2) 教員人件費管理の見直し

新たに人件費ポイント制を導入し、教員配置の適正化に向けて各部署が柔軟な人事を行うことが可能となり、同時に役員会が各部署による中長期的な採用計画をポイントに照らして精査することも可能となった。

(3) 職員の職能開発

① 事務職員の実践的な英語スキルの向上を図るため、これまで行ってきた学内語学研修、国内合宿研修及び海外大学でのインターンシッププログラムに加え、ディベート力やプレゼンテーション力を養う「国際業務対応能力養成プログラム」を実施した。また、語学研修成果の評価を行い、8 割以上の研修受講者の TOEIC スコアが昨年度より向上していることを確認した。

② スーパーグローバル大学等事業の一環として、協定締結や拠点の開設業務に従事するため、13 名の職員が、延べ 9 ヶ国に外国出張し、教育研究支援体制のグローバル化を推進した。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

(1) 戦略的・効果的な資源配分

教育研究等の充実・発展を図るため、経営戦略会議で協議し、役員会が策定した各年度の予算編成方針に基づき、学長のリーダーシップを反映するための学長裁量経費、各部署等が直面する諸課題に対応するための部局長裁量経費を計上するなど、戦略的・効果的に予算を配分した。特に、学長のリーダーシップを反映させ、「アクションプラン 2013-2017」を推進するための予算として、学長裁量経費 9200 万円（全学予算の 1.7%）及び特別措置 1 億 1700 万円（同 2.2%）を確保した。

(2) 業務の合理化・効率化

① 学生ポートフォリオシステムを改修し、留学履歴をカテゴリ毎に記録・集積する機能を新たに設けたことにより、学生の留学状況の把握の効率化を図った。

② 東京多摩地区に所在する 5 国立大学において、物品等の共同調達や余裕資金の共同運用を引き続き行うとともに、新たに不用物品の再利用（リユース）を実施した。

③ 高圧受変電、研究講義棟受水タンク等の保全業務について、再度複数年契約を締結することで、経費の削減を実現した。

④ 総合情報コラボレーションセンター（ICC）では、学術情報基盤システムの更新による管理の効率化と情報セキュリティの向上を進め、オンラインストレージなどの教育機関向けパブリッククラウド型サービスを利用するとともに、基幹サーバを

学外のデータセンターに設置することによって、事業の継続性に配慮した運用を行った。

(3) 外部有識者の積極的登用

経営協議会の外部委員の選任において、本学の経営に多様な視点を採り入れるため、国際的な視野と異文化に対する理解を持ち、大学の経営や運営に関する経験・知識を有する外国人委員1名を、平成27年度から新たに登用することを決定した。

(4) 内部監査に関する取組

内部監査室の業務監査部門において、新たに公印の使用・管理状況の監査を実施し、公印看守補助者等、実際に公印を管理している者に対して、公印の使用・管理状況について監査を行った。この他、昨年度に引き続き、①中期目標達成のための合理的な業務運営に関する事項の監査、②法令、規程等に準拠した業務運営（個人情報ファイル、法人文書ファイル、勤務時間管理）に関する事項の監査、③科研費を初めとする外部資金の経理状況などの会計監査、④監事と内部監査室の連携を図ることを目的とした懇談会を開催した。

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(2) 財務内容の改善に関する目標</p> <p>① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標</p>
--

中期目標	外部資金の積極的な獲得を目指す等、自己収入の増加を図るために事業計画の実施を検討する。
------	---

中 期 計 画	年 度 計 画	進捗 状況	ウエイト
<p>【36】 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策</p> <p>経営戦略会議が中心となり、教育・研究の活性化を目的とした外部資金獲得のために、企画・立案を行う。</p>	<p>【36-1】</p> <p>国立大学改革プラン等を踏まえ、経営戦略会議を中心に、教育・研究の活性化を目的とした外部資金の獲得に向けて企画・立案を行う。</p>	IV	
	<p>【36-2】</p> <p>経営戦略会議を中心に、自己収入の増加を図るための方策を検討し、可能なものから実施する。</p>	III	
ウエイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期 目標	<p>人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>人件費以外の経費の削減 管理的経費の抑制を目指して業務の合理化、効率化を図る。</p>
----------	---

中 期 計 画	年 度 計 画	進捗 状況	ウエイト
<p>【37】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>【37】 (平成23年度で達成しているため、平成26年度は年度計画なし。)</p>		
<p>【38】 光熱水料及び物件費等、管理的経費の抑制を図り、経費を削減する。</p>	<p>【38】 管理的経費等の節減について検討し、可能なものから実現する。</p>	III	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標
--

中期目標	東京外国語大学の有する施設設備や資産の状況を定期的に点検し、有効かつ定期的に運用する。
------	---

中 期 計 画	年 度 計 画	進捗 状況	ウエイト
【39】 本学の資産の運用状況を定期的に点検するとともに、有効活用のための具体的方策を実施する。	【39-1】 綿密な資金計画に基づき、他大学との共同運用等により、安全性に配慮した効率的な資金運用を行う。	III	
	【39-2】 本郷サテライト及び田沢湖高原研修施設の一層の利用を促す。	III	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

(1) 外部資金獲得のための取組

- ① 文部科学省スーパーグローバル大学創成支援（タイプB:グローバル化牽引型）に申請し、採択された。
- ② 頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラムに4件の申請を行い、1件（「境界地域の歴史的経験の視点から構築する新しいヨーロッパ史概念」）が採択された。
- ③ 建学150周年を迎える2023年に向けて、昨年度立ち上げた10億円を目標とする東京外国語大学建学150周年基金事業について、学長をはじめとする役員が本学の同窓会である東京外語会と連携し、積極的に企業訪問を行う等、募金活動を行った。
- ④ 本学の学生、卒業生、教職員などが仲介業者に売却した古本の代金を寄附金として受け取る東京外国語大学古本募金を開始した。

(2) オープンアカデミー講座等の拡大

TUFS オープンアカデミーでは、前年度比16講座増の132講座を開講するとともに、学部・大学院の授業に一般市民を受け入れる市民聴講生制度においても、前年度比24講座増の352講座が開講された。また、このことにより、講習料収入が前年比約9.2%の増加となった。更に、聴講生制度等に係る規程を改正し、平成27年度から「一般聴講生制度」に制度を改め、大学生や高校生をも対象とするなど制度を拡充することとした。

(3) 共同資金運用への参加

物品調達を共同で行う多摩地区5国立大学による共同資金運用において、一部資金を運用した結果、スケールメリットにより、本学単独で実施するより高い利息収入を得ることができた。

(4) 科学研究費助成事業の獲得に向けた取組

経営戦略会議の下に設置した研究推進部会を中心に、説明会の複数回開催や申請書類の事前診断、過去に採択された申請書類の窓口閲覧等の支援策を実施し、科学

研究費助成事業への申請を戦略的に行った結果、申請件数は前年度比12件増の98件、新規採択も前年度比5件増の42件となり、獲得額も増加した。

(5) 学内の競争的資金による研究支援

科研費不採択となった申請のうち、次年度採択の可能性が見込めるものに対し、引き続き学長裁量経費による研究資金支援を行い、支援対象となった3件のうち、1件が基盤Bに採択された。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

(1) 経費節減

- ① 前年度末に導入したサーバ仮想化及びデータセンターへのサーバ移転により、学術情報基盤システムサーバ室の本年度の電力使用量を削減し、電力料金を年間約100万円節約した。
- ② 東京多摩地区に所在する5国立大学において、物品等の共同調達を引き続き行うとともに、新たに不用物品の再利用（リユース）を実施した。
- ③ 補助金等を活用し、老朽化が激しかった自家発電設備を更新することにより、維持管理費を大幅に節減した。
- ④ 大会館2階食堂に、日差しを遮ることにより居住環境の改善及び省エネルギー効果が見込まれる、オーニング（日よけ）を新たに設置した。

(2) 資金運用

資産を有効に活用するため、資金繰りを適宜点検した上で、運用可能な基金及び業務余裕資金を定期預金等で運用した。また、東京多摩地区に所在する5国立大学において、余裕資金の共同運用を引き続き行った。

(3) 財務分析結果の活用

財務諸表等をもとに財務レポートを引き続き作成し、役員会や経営協議会に報告するとともに、全教職員に対して配布することで、本学の財務状況に対する理解を促した。

(4) 契約方法の見直し

これまで単年度契約を行ってきた「府中キャンパス清掃業務」について、従来の低価格落札方式ではなく総合評価落札方式を実施することで、価格水準は上昇したものの、サービスの質の向上が見込める契約方法とした。

(5) 保有資産の有効活用

本学が所有する田沢湖高原研修施設の有効利用を促進するため、広報活動に努めた結果、利用者は東日本大震災以降、回復傾向にあり、前年度比 27 人増の 581 人となった。

	平成 22 年 度	平成 23 年 度	平成 24 年 度	平成 25 年 度	平成 26 年 度
利用者数	605 人	414 人	527 人	554 人	581 人

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	国立大学法人としての社会的責任を果たすべく、全学的及び部局ごとの点検評価を定期的に行い、教育研究の活性化及び管理運営業務の改善を行う。
------	---

中 期 計 画	年 度 計 画	進捗 状況	ウエイト
【40】 点検・評価室を中心に、大学の諸活動に関する点検・評価を行い、必要に応じて改善を行う。	【40】 本学独自の大学情報データベースを活用しながら、全学及び部局ごとの自己点検・評価を実施し、教育研究の活性化や業務運営の改善に資する。	Ⅲ	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 国立大学としての社会に対する説明責任や大学のプレゼンス向上を果たすべく、教育研究活動、地域貢献や国際協力、組織運営、人事、財務など大学の運営全般にわたっての情報発信を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【41】 教育的情報や教員の活動に関わる情報、学術情報を広く、わかりやすく公開するため、多種多様な広報手段を充実させる。	【41】 公式ウェブサイト、メールマガジン、広報誌、ソーシャルメディア等を活用して、広報戦略に基づく積極的な情報発信を行う。	IV	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

1. 特記事項

(1) 点検・評価室による年度計画の進捗管理

年度計画の進捗状況をよりの確に把握し、第2期中期目標・計画の達成状況を確認するため、点検・評価室による各部局への進捗状況のヒアリングを昨年よりも1ヶ月程度早めたことで、全学的な進捗状況をより詳細に分析することが可能となった。

(2) 大学の情報発信力の強化に向けた取組

① 役員会直属の広報マネジメント室において、新たに Facebook や Twitter 等の外部サービスを活用し、積極的にイベントの告知等の情報発信を行った。また、本学 You Tube 公式チャンネル TUF Channel に各種授業の動画を掲載し、教育研究の取り組みを公開した。

② 英文の大学概要を刷新するとともに、27言語による大学紹介パンフレット「多言語ブローシャー」を作成し、各地域言語による大学紹介を行った。

③ 「全国外大連合憲章」の締結や、スーパーグローバル大学等事業の構想内容等の本学に関する情報を全国紙に1面広告掲載する等、新聞・雑誌を活用した積極的な広報活動を展開した。

④ 英語運用能力の高い非常勤職員を Web ページ英語化の専従として雇用し、本学に関するニュースを英語で同時発信できる体制を整備した。

⑤ スーパーグローバル大学等事業の一環として、同事業の Web サイトを開設し、Global Japan Office の活動などを日本語と英語で紹介した。

⑥ 緊急時の広報マニュアルを策定し、リスク顕在時における広報体制を整備した。

(3) 学士課程の積極的な広報活動の展開

① 海外に留学中の本学学生が現地の写真を交えて投稿する留学体験報告サイト「トビタくん留学日記」を立ち上げ、本学の海外留学に関する広報活動を展開した。

② 新学部の教育内容等を高校生に分かりやすく伝えるため、体験授業の回数を増やすとともに開催場所を拡大（仙台・広島）し、入学志願者の大幅な増加を見た。

(4) 教育・研究成果の積極的な発信に向けた取組

東京外国語大学出版会では、平成 26 年度に『演劇の未来形』をはじめとする 9 冊の学術書・教材等を刊行し、本学の特色ある教育・研究成果を社会に発信した。また、アジア・アフリカ言語文化研究所では、所員や共同研究員などによる臨地研究の成果を研究者コミュニティと共有し、また一般に分かりやすく広報するため、雑誌「フィールドプラス」を2回刊行するとともに、創立 50 周年記念講演・シンポジウムの5点のコンテンツを iTunes U に提供した。

(5) 東京外国語大学文書館による資料展示

平成 24 年度に開設した東京外国語大学文書館において、引き続き本学の教育・研究に関する資料を収集するとともに、企画展『学内競漕大会の歴史』及び『東京オリンピックと外語の学生たち』を開催した。また、平成 11 年に刊行された『東京外国語大学史』のうち、著作権処理が完了した部分からホームページ上に順次公開し、広く一般の利用に供した。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

(1) 自己点検・評価に関する取組

① 役員会直属の点検・評価室では、本学独自の大学情報データベースを活用して、教員の教育・研究活動等の把握に努めた。

② 点検・評価室長と計画策定担当の理事が連携し、各部局執行部にヒアリングを実施し、平成 26 年度計画の進捗状況と平成 27 年度計画の策定方針を確認した上で、担当部局等に対して進捗が遅れている事項の改善要請を行うとともに、これらの事項を取りまとめ、学長室会議、経営戦略会議において報告した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 快適な教育研究環境を維持し、大学経営に必要な施設基盤を確保・活用するために、長期的視点に立った施設設備の計画を推進し、世界に開かれたキャンパス環境の形成に努める。

中 期 計 画	年 度 計 画	進捗状況	ウエイト
【42】 卓越した教育研究拠点の形成発展に向けて、留学生・外国人研究者のための国際交流施設の建設を含めた施設整備計画を推進する。多言語・多文化空間を実現するとともに、安全で快適なキャンパス計画を推進する。施設設備の利用状況の点検・評価を実施し、適切なスペース管理を行う。施設設備の維持管理・保全計画を、継続的に実施する。	【42-1】 安全で快適なキャンパス環境の整備に向けて、施設設備の維持・保全に努めるとともに、建物の耐震対策や書架等の転倒防止対策、省エネルギー対策を計画的に実施する。	III	
	【42-2】 施設設備の利用状況を点検し、スペースの有効活用を促進する。	III	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標
 全学的な危機管理体制に基づき、安全管理の啓発を行うとともに、情報マネジメント体制に基づき情報セキュリティを確保・維持する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【43】 学生及び職員の安全管理・衛生管理・保健管理、就学・就労環境管理を推進する。開かれたキャンパスとして、安全管理に関して、地域及び関連機関との連携を強化するとともに、海外での学生、教職員の安全についても配慮を怠らない。また、情報セキュリティを確保・維持するためのセキュリティ対策を実施する。	【43-1】 学生及び職員の衛生管理、保健管理、就学・就労環境管理を推進する。また、危機管理ガイドラインなど全学的な危機管理体制の見直しを行うとともに、危機管理意識の啓発活動を推進する。	III	
	【43-2】 近隣自治体との防災協定に基づき、具体的な連携・協力関係の構築に向けた検討を進める。	III	
	【43-3】 学生及び教職員の海外における安全対策を周知徹底するとともに、学内における危機管理体制を整備する。	III	
	【43-4】 情報セキュリティの確保と維持・向上を図るため、教職員の意識啓発を目的とした研修を開催するとともに、外部機関による情報セキュリティ監査を実施する。	III	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	業務運営が適正に行われるよう、法令遵守を徹底する取り組みを行う。
------	----------------------------------

中 期 計 画	年 度 計 画	進捗状況	ウエイト
【44】 監事監査や内部監査等の監査結果を運営改善に反映するサイクルの構築を図るとともに、特に、業務監査の充実を図る。国立大学法人法を始めとする各種法令遵守体制を構築する。	【44-1】 監事監査及び内部監査の結果を部局長連絡会議等で報告するとともに、指摘事項を業務改善に反映させる。	III	
	【44-2】 コンプライアンス委員会を中心に、コンプライアンスに関する意識啓発を推進する。	III	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

(4) その他業務運営に関する特記事項

1. 特記事項

(1) 施設整備に関する取組

大学会館1階生協食堂の天井にロールカーテンを設置し、空間を自由に区切ることを可能とし、自主的な学習スペースを拡充するとともに、留学生と日本人学生との交流の場等として学生の利用に供した。

(2) 情報セキュリティ対策の推進

情報セキュリティ確保のため、新たに学生の個人所有 PC を外部の脅威から保護するアプリケーションの提供を新たに開始したほか、昨年度に引き続き、事務職員を対象とした標的型攻撃メール対応訓練などを実施した。

(3) キャンパスグローバル化に関する取組

アゴラ・グローバル1階グローバル・コミュニケーション・プラザ内「個室ブース」及び多目的スペースを国際交流スペースとして積極的に活用するとともに、留学生と日本人学生の学生主体による自主的な交流団体・TUFs Intercultural Community (通称：たふこみゅ) の交流事業に財政的な支援を行うことにより、学生の企画による活発な国際交流活動を支援した。

(4) 内部統制システムの整備について

独立行政法人通則法の改正を踏まえた国立大学法人法の改正に伴い、法令遵守、危機管理、監査体制等に関する事項について、業務方法書に適切に記載するとともに、内部統制システムを整備した。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

(1) 法令遵守に関する取組

昨年度末に制定された「国立大学法人東京外国語大学コンプライアンス基本規則」(平成26年3月27日制定)の制定に伴い、コンプライアンス通報・相談窓口

を設置するとともに、意識啓発に向けて、本学のコンプライアンス体制に関する情報をホームページに掲載した。また、各部署教授会においてテーマ別の「ワンポイント・コンプライアンス研修」を引き続き実施した。

(2) 災害、事件、事故等の危機管理に関する取組

① 海外留学等の推進による海外への渡航者数が増加する中、海外における学生・教職員の安全管理及び万一の場合に備え、海外危機管理マニュアルを全面的に見直し、危機管理体制の改善を図った。また、学生向けの海外における安全対策として、外部から専門家を招き、海外危機管理セミナーを開催した。

② 災害発生時等に都市ガスの供給が遮断された場合に備え、学内の屋内避難所となる体育館に電力を供給することを目的として、新たにLPガス発電機(2台)を設置した。

③ 全学地震対応訓練として、地震から身を守るための安全行動をとる「シェイクアウト訓練」及び安否情報専用アドレスを使用した「安否送信訓練」を実施した。

④ 外部の専門家の協力を得て、学内の危機管理体制の見直しを進めた。

(3) 研究活動における不正行為防止に関する取組

① 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」を踏まえ、本学では特に研究補助謝金等について不正を防止するため、謝金業務従事者に対し、規則の遵守や不正行為に加担しないこと等についての誓約書を事前に提出させることとした。

② 「研究活動に関わる不正行為防止規程」、「研究活動に関わる不正行為対応マニュアル」、「競争的資金等の管理・運営に関するガイドライン」及び「研究活動に関わる不正行為防止計画」に基づき、学内の研究集会、科研費説明会、昇任予定者研修会等において、研究費の不正使用防止に関する具体的な説明を行い、関係者への周知徹底を図り、研究費の適正な管理・運用に関する指導を行った。

II 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1. 短期借入金の限度額 9億円 2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが予想されるため。	1. 短期借入金の限度額 9億円 2. 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1. 重要な財産を譲渡する計画 なし 2. 重要な財産を担保に供する計画 なし	1. 重要な財産を譲渡する計画 なし 2. 重要な財産を担保に供する計画 なし	該当なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	以下のとおり研究講義棟設備の充実等を図った。 ・居室内什器類転倒防止対策工事（1～4階分） 2,970千円 ・AVライブラリー入退館システム 一式 1,004

		千円 ・研究講義棟視聴覚機器 一式 3,897 千円 ・研究講義棟教室机椅子整備 一式 9,291 千円 ・グローバル・キャリア・センターブース設営 1,256 千円
--	--	--

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
小規模改修	総額 78	国立大学財務・経営センター施設費 交付事業費 (78)	小規模改修	総額 11	国立大学財務・経営センター施設費 交付事業費 (11)	小規模改修	総額 11	国立大学財務・経営センター施設費 交付事業費 (11)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について22年度以降は21年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備補助金及び国立大学財務・経営センター施設設備交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>			<p>○計画の実施状況等 アジア・アフリカ言語文化研究所南側外壁改修工事を実施した。</p>		

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>世界的な教育研究拠点をめざす本学にふさわしい能力を持つ教職員を採用する。柔軟な人事制度を構築し、人事の流動化を図るとともに、年功序列型人事の弊害を除去して能力本位の昇任制度を構築する。また、教育研究のプログラムや人件費管理に配慮した中長期的な人事計画を策定する。</p>	<p>教員人事評価制度の見直しを行う。</p> <p>(参考1) 平成 26 年度の常勤職員数 306 人 また、任期付職員数の見込みを 55 人とする。</p> <p>(参考2) 平成 26 年度の人件費総額見込み 3,614 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>中期計画 37 を参照</p> <p>平成 26 年度の常勤職員数 (実績) 309 人 任期付職員数 (実績) 60 人 平成 26 年度の人件費総額 (実績) 4,190 百万円 (退職手当は除く)</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

(平成 26 年 5 月 1 日現在)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
言語文化学部 言語文化学科	1,125	1,188	105.6
国際社会学部 国際社会学科	1,140	1,174	103.0
学士課程 計	2,265	2,362	104.3
大学院総合国際学研究科			
博士前期課程 言語文化専攻	94	110	117.0
言語応用専攻	68	43	63.2
地域・国際専攻	74	97	131.1
国際協力専攻	60	51	85.0
博士前期課程 計	296	301	101.7
大学院総合国際学研究科			
博士後期課程 言語文化専攻	60	105	175.0
国際社会専攻	60	97	161.7
博士後期課程 計	120	202	168.3

○ 計画の実施状況等

《学士課程》

- ◆ 2012年（平成24年）4月に外国語学部を改組し、言語文化学部、国際社会学部を設置した。

《博士前期課程》

- ◆ 言語応用専攻は、定員の一部分が外国語学部特化コース（学士4年・修士1年の5年一貫コース）の内部進学者に割り当てられており、平成25年度入学者27名のうち特化コースの内部進学者6名が、優れた研究業績をあげ1年で修了している。これにより、2年次の収容数が減少し、結果として、収容定員に満たない状況となっている。

- ◆ 国際協力専攻では、平和構築・紛争予防（PCS）専修コースを秋入学に変更した結果、コース入学者10名が5月1日現在の在籍者数に含まれていないため、表では収容定員に満たない状況となっているが、実質的には定員を満たしている。